

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年6月30日	
【会社名】	株式会社小糸製作所	
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志	
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号	
【電話番号】	(03)3443-7111(代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号	
【電話番号】	(03)3443-7111(代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	162,960,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成29年6月30日に、平成29年度有価証券報告書（事業年度第117期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日））ならびに臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成29年6月29日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書ならびに臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するとともに、添付書類である「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替え、「平成29年3月期連結会計年度の業績の概要」及び「平成29年3月期事業年度の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

平成29年度有価証券報告書を提出したことに伴い、平成29年6月29日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

平成29年3月期連結会計年度の業績の概要

平成29年3月期事業年度の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第116期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第117期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第117期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）平成28年11月2日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第117期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）平成29年2月2日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年6月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成28年6月30日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第117期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年6月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成29年6月29日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。